

# 平成20年度 第2回半田病院経営委員会次第

○日 時：平成21年2月15日(日)  
午後1:00~4:30

○場 所：半田病院 3F大会議室

1. 開 会 1:00~
2. 管理者あいさつ
3. 経営委員会規則の一部改正について報告
4. 委員の紹介
5. 特別講演 1:15~2:15  
講 師 三豊総合病院  
保健医療福祉管理者 廣畑 衛 先生  
『激動の時、国保直診は・・・？』
6. 審議事項 2:30~4:30
  1. 平成20年度病院事業経過報告について
  2. 病院事業中期経営計画(公立病院改革プラン)について
  3. その他
6. 閉 会

# つるぎ町立半田病院経営委員会委員名簿

平成21年2月15日

	氏名	役職名
1	富田 一 栄	税理士、総務省地方公営企業等経営アドバイザー
2	谷 田 一 久	広島国際大学 医療福祉部 医療経営学科 准教授
3	美 馬 真 澄	つるぎ町住民代表
4	吉 田 光 子	つるぎ町議会 文教厚生常任委員会委員長
5	藤 川 義 裕	つるぎ町 副町長
6	満寿川 豊	つるぎ町役場 参事
7	沖 津 修	つるぎ町立半田病院 院長
8	宇 山 弓 子	” 副院長（総看護師長兼）
9	丸 笹 忠 明	” 事務長
10	林 誠	” 職員労働組合代表

## ◎オブザーバー

- ・つるぎ町 大垣総務課長・古城主幹・山蔭課長補佐  
棕本保健福祉総合施設所長
- ・医療部門 中矢診療部長・黒川診療部長・仁木診療部長・飯原医局長
- ・看護部門 久保田看護師長・駒田看護師長・真鍋看護師長・長尾看護師長  
棕本看護主任・平田看護主任・曾我部看護主任・南看護主任・  
岸看護主任・北原看護主任・山下看護主任
- ・薬剤部門 橋本薬剤科長
- ・診療技術部門 田岡検査科長・井筒放射線技術科技師長・河野リハビリテーション科主任  
片岡管理栄養士・福原工学技士
- ・病院事務部門 鎌村総務課長・岡山医事課長・山本係長・井口病診連携係、MSW
- ・職員労働組合 寒川 忍

計40名

# つるぎ町立半田病院経営委員会規則

平成16年5月26日施行

平成17年7月12日改正

平成20年2月 2日改正

平成21年2月15日改正

## (設 置)

第1条 つるぎ町立半田病院に経営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## (目 的)

第2条 委員会は、つるぎ町立半田病院の経営状況を分析し、経営改善を管理者に提言する。

## (構 成)

第3条 委員会の構成は、次のとおりとする。

委員長 1名 ・ 副委員長 1名 ・ 委員 8名

2 委員には次の職種から管理者が選出する。

議会代表者、外部学識経験者、住民代表、医師、看護師、事務職員、組合代表者

3 委員長は院長又は副院長とし、副委員長は委員長が指名する。

## (任 期)

第4条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長)

第5条 委員長は委員会を統轄し、審議事項を決済する。委員長に事故があるとき、副委員長がその職務を代理する。

## (委員会の招集)

第6条 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は年2回定期的に開催し、必要に応じて臨時開催するものとする。

## (委員会の業務)

第7条 委員会をつるぎ町立半田病院の経営に関して、地域医療を踏まえて民間の視点を取り入れた経営改善を管理者に提言する。次のことを審議する。

- (1) 経営分析
- (2) 地域医療の向上
- (3) 患者サービスの向上策
- (4) 「公立病院改革プラン」点検・評価に関すること
- (5) 医療安全に関すること
- (6) その他

## (関係者の出席)

第8条 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、報告または意見を聴取することができる。

## (委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、事務部総務課において処理するものとする。